

2025年度事業計画書

①高齢者グループホーム運営事業「わいわい」

内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目 5 番 25 号
<実施時期>	2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者（利用定員 9 名）
<収益>	54,000,000 円
<経費>	54,000,000 円



<2025 年度重点目標>

- ① お年寄り 1 人ひとりの尊厳を見つめ直します。お年寄りを共に支えるご家族の思いを大切にし、ケアにあたります。
- ② 認知症に関する知識や適切なケアを再認識していきます。

<支援状況>

・健康管理

高齢による心身の衰えに伴い介護度が高まる中、スタッフは細やかな配慮や気づきで病気の早期発見・早期治療に努めます。

口腔ケアについては、近隣の訪問歯科診療を利用します。

感染症を「持ち込まない、広げない」を徹底し、感染兆候の早期発見と迅速な対応を行い、感染症対策を随時見直します。また、お年寄りだけでなく、スタッフやその家族の健康管理も行います。

事故や怪我を未然に防ぐため、リスクマネジメント（危機管理）の手順を定め、定期的な点検を実施します。

季節を感じられる環境づくりを行い、行事参加を楽しんでいただけるよう支援します。

日常生活の中で役割を担っていただくことで自然に体を動かし、体力や生活機能の維持向上を図ります。

医療的支援が必要な方には非常勤看護師を配置し、訪問看護ステーションとの連携を継続します。

・入浴の工夫と話題作り

入浴剤だけでなく、ゆず湯など季節感を楽しめる工夫を行います。要介護度が高い方もリフトを利用して安全に入浴いただきます。また、足浴なども積極的に取り入れます。

・ターミナルケア（看取り期の介護）の取り組み

ターミナルケアを実施する際は、ご本人、ご家族、スタッフ間で十分に話し合い、同意書を交わし、明確なケア方針を共有します。

最期の時を安心して迎えられるよう、医療体制を整え、ご本人の基本的欲求をできるだけ苦痛なく満たすケアを提供します。また、家族やホーム内の他の方々とのつながりを途切れさせないように配慮します。

スタッフはターミナルケアについての幅広い知識を習得し、ミーティングを通じて情報共有します。

- ・地域との交流

自治会への参加や地区のサロン、イベントへの積極的な参加を行います。地域ボランティアによるゴーヤカーテンの設置や、コーラスボランティアとの交流を進めます。

- ・ご家族との連携

ご本人の健康状態や生活の様子を写真やお便りを通じて定期的にご家族にお知らせし、ご本人とご家族の関係が円滑になるようサポートします。

<運営体制>

法人理事、管理者、管理者補佐、主任、副主任、事務スタッフの六役が協議し、ホーム内のケア対応を決定します。

医療・感染症対策は看護師と連携し、スタッフの心身の健康やヒヤリハット事例についても話し合う場を設けます。

スタッフ不足時には法人事務局と協力し、人員確保に努めます。

<運営推進会議>

年6回、地域（石部東）の皆様、民生委員（宮の森、石部東）、ボランティア、市役所（地域包括支援センター）、理事長、事務局長、お年寄り、ご家族、スタッフが参加して開催します。情報交換だけでなく、認知症に関する勉強会を開催し、ホームが地域の社会資源としての役割を担います。身体拘束の現状についても報告し、ご意見をいただきます。

<運営会議>

グループ会議に合わせ、管理者、常勤スタッフ、計画作成担当者、事務スタッフ、法人事務局担当者が集まり、ホームや「きらく」の運営について協議します。

<虐待防止委員会>

法人内委員会に所属し、人権や虐待防止に関する知識を深めます。身体拘束に該当するケア（センサーマット、ベッド柵等）の実態を報告します。

<スタッフミーティング>

- ・月1回「あんばいいいんかい」：ケアカンファレンス、研修報告、内部研修、翌月行事に関する意見交換などを実施します。

- ・月1回「全体会議」：看護師からの連絡事項、リスクマネジメント等を共有します。

- ・年1回以上自己評価を実施し、その結果を家族や関係機関に公開し、評価が低い点は改善に取り組みます。

- ・各ミーティングでは「お年寄りやスタッフの良いところ探し」を行います。

<外部評価>

第三者評価を、適用要件に応じて2年に1回実施します。

<防災避難訓練>

年2回消防署と連携し、法人内の近隣ホームと合同で避難訓練を行います。

避難経路の確認や非常持出袋の整備、充実したBCP（事業継続計画）に基づいて訓練を実施します。

<福祉避難所>

湖南省と災害時における福祉避難所の開設・運営に関する協定を締結しており、専門的ケアを要する避難行動要支援者を受け入れます。

<研修の実施>

年間研修計画を作成し、スタッフが事前に参加時期を把握できるよう周知を図ります。常勤・非常勤を問わず研修に積極的に参加し、スキルアップを図ります。感染症や個人情報の取り扱い研修を推進します。

<障がいのある方の就労>

障がいのあるスタッフの就労安定をサポートします。変化がある際には生活支援スタッフと連携し改善を目指します。短期アルバイトの受け入れも検討します。

<介護相談員の受け入れ>

感染症の流行状況に応じ、市や介護相談員と協議しながら受け入れます。

<行事等>

4月 運営推進会議・お花見

5月 町内祭り

6月 運営推進会議

7月 セタ

8月 運営推進会議・花火

9月 タ涼み会

10月 運営推進会議、ハロウィン

11月 芋ほり・秋まつり

12月 運営推進会議・クリスマス・周年祭

1月 初詣・獅子舞

2月 運営推進会議・節分（お寿司を食べる）

3月 ひなまつり

随時：誕生会（本人や家族と相談して担当者が企画します。）

この他、天気や体調と相談しながらつつ、少人数単位での散歩等、定期の予定以外に随時計画し、実施します。

<関連事業>

・隣接する「きらく」の運営に携わります。

支援方法や情報の共有に努めます。また、スタッフの体制に関しても、わいわい・きらく双方の状況を勘案しながら連携していきます

・同じグループの南花およびホワイトハウスとともに、情報を共有し連携していきます。

② 多世代共生型ホーム（きらく）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南市石部東七丁目3番20号

＜実施日時＞ 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

＜収益＞ 15,200,000 円 ＜経費＞ 15,200,000 円



＜2025 年度重点目標＞

住人さん同士のトラブルや体調の変化に早めに気づき、対応するとともに、個々の意思を尊重し、可能な限り住人さんが望む暮らしを大切にしながら、暮らしを支え合う取り組みを広めます。

＜事業の目的＞

地域の中で、住人さん一人ひとりが望む生活を実現できるよう、支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）が住人さんの暮らしを丁寧にサポートします。

＜支援の方針＞

住人さんが望む、その人らしい自立した生活を「さりげない支援」で支えます。専門性は「日常の中では自然にさりげなく、必要な時には専門性を最大限に発揮する」ことを基本とし、尊厳と人権を尊重した支援を行います。

＜ホームの概要＞

2019 年 4 月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。改修にあたっては公益財団法人ダイترون福祉財団から助成を受けました。当初は有料老人ホーム（1 室）と障がい者グループホーム（3 室）で運営を開始しましたが、有料老人ホームとしての需要低下に伴い、2023 年 1 月 30 日から全室を障がい者グループホームとして運営しています。

＜生活の支援＞

支援スタッフは主に「わいわい」のスタッフが兼務し、食事提供、居室清掃、衣服の管理や身だしなみの支援、建物の点検、生活全般の相談・支援を行います。また、世話人として、住人さんの就労状況を就労支援事業所やご家族と密に連携しながら支援します。

＜余暇の支援＞

地域行事や近隣福祉施設でのイベント情報を積極的に提供し、住人さんがリフレッシュできるよう交通手段や目的などの相談に対応し、安全な外出支援を行います。休日の活動による疲労が残らないよう、休息の取り方についても支援します。

＜健康管理＞

「わいわい」の看護師が定期的に健康状態を確認し、受診指導や健康相談を行います。

世話人は定期通院や体調不良時の受診を支援し、訪問看護サービス利用者については情報共有を図りながら服薬管理を行います。歯磨きの励行や定期的な歯科受診を促し、入浴や洗濯など清潔な生活習慣の維持に努めます。感染症対策についても随時見直しを行い、継続的に実施します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は年2回（前期・後期）、世話人や理事と連携して個別支援計画を策定・モニタリングし、定期的な見直しを通じて支援サービスの質の向上を目指します。また、個別支援計画の適切な実施について自己評価を行い、サービスの質向上に取り組みます。住人さんの年齢や生活状況、就労状況、健康状態などに課題が生じた場合でも、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

支援スタッフは法人内の「実務研修」や外部研修を積極的に受講します。また、新任スタッフは必ず「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、法人事務局（サポートセンター）による「サポート会議」を毎月1回開催します。法人内のグループ会議やホーム長会議にも参加し、必要に応じて速やかに個別会議を開催します。

<リスク管理>

非常事態に備え、生命・財産を保護するための仕組みを整備し、定期的に避難訓練を行います。また、非常持ち出し品を常時整備し、非常時に備えた体制を確保します。

③ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南省石部南五丁目4番4号

＜実施日時＞ 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

＜収益＞ 41,000,000 円 ＜経費＞ 41,000,000 円



＜2025 年度重点目標＞

一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、不安な思いや体調の変化に早く気づけるよう目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

＜事業の目的＞

地域における住人さんの「その人らしい普通の暮らし」を実現し、支えることを目的とします。

＜支援の方針＞

「普通の暮らしをさりげなく支える」を基本理念に掲げ、住人さんが安心してくつろげるホームを目指します。専門的支援は、普段は自然な形で”さりげなく”提供し、必要時に専門性を最大限に発揮することで、住人さんの尊厳と人権を尊重した生活支援を提供します。

日中サービスが必要な方の受け入れも積極的に行います。

＜ホームの概要＞

2007年4月開所の「南花（さざんか）」は、バリアフリー設計でエコを意識した快適な住環境を整えています。「南花棟」は畳・フローリング、ミニキッチン付き個室を備え、男女計7名が居住しています。日中は一般就労1名、福祉的就労3名、介護サービス利用2名が暮らしています。日常生活全般を支援し、リフト付き浴室での入浴介助も提供しています。

支援体制は24時間体制で、昼間（9時～21時）は世話人が常時1～2名、夜間（21時～翌9時）は夜勤者が1名常駐し、「ひまわり棟」の夜勤者と連携しています。

「ひまわり棟」は2018年4月開所で、一人暮らしやシェアルーム型居室を整備し、日中サービス支援型の短期入所機能も備えています。個別のニーズに応じた支援を提供し、必要に応じて世話人・生活支援員が日常生活のサポートを行います。

＜福祉避難所＞

湖南省と締結した協定に基づき、災害時には専門的支援を必要とする方々の避難場所および生活支援を提供します。

＜余暇の支援＞

地域の余暇活動「あったかほーむ」利用やスペシャルオリンピックス参加を促進します。

住人さん個々の願いや思いを尊重した外出支援を行い、自治会や地域イベントの情報提供も積極的に行います。

さらに個人旅行やホーム内での食事会なども企画します。

<健康管理>

日々の服薬管理を支援し、通院時の付き添いを必要に応じて行います。

法人看護師による定期的な健康状態チェック、アドバイス、健康相談を提供します。

高齢化に伴う支援ニーズに対応し、ケアマネージャーや訪問看護と連携し、住人さんが安定した生活を送れるよう支援します。

世話人の喀痰吸引等のスキル向上研修も推進し、感染症対策を引き続き強化します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年2回（前期・後期）、世話人と協働して個別支援計画を策定・モニタリングします。定期的な計画見直しを通じ支援サービスの質を高め、自己評価を実施します。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めます。

<研修>

世話人は障がい者の地域生活支援に関する研修、特に加齢に伴う個別援助や虐待防止研修を積極的に受講します。

また法人主催の指定研修、地域づくりに関する外部研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さんの状況共有を目的とした「世話人会議」と「サポート会議」を月1回開催します。また、法人のグループ会議やホーム長会議に参加し、必要に応じ臨時会議を迅速に開催します。

日常的に近隣スタッフとの連携を図り、迅速な課題対応を行います。

<リスク管理>

非常時の生命・財産保護に備えた仕組みを整備し、防災専門家による指導のもと避難訓練を実施し、非常持ち出し品の整備を徹底します。

<南花の継続的な支援目標>

1. 快適で健康的な住環境の整備と健康管理の充実
2. 住人さんそれぞれが楽しみを見つけ充実した生活を送れるよう支援
3. 住人さん同士の関係性を深め、つながりを強化する支援の促進

④ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業		
内容	障がい者グループホームの運営	
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号	
<実施日時>	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
<収益>	20,000,000 円	<経費> 20,000,000 円

<2025 年度重点目標>

住人さんの変化に留意し、本人が望む暮らしを大切にします。必要な支援を明確にし、住人さんの「できる力」を奪わず、互いに助け合いができる楽しい暮らしを目指します。

<事業の目的>

地域社会のなかで住人さんが自分らしい普通の暮らしを実現できるよう、4 名の世話人（常勤 1 名・非常勤 4 名）および宿直者 3 名が連携して生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

「普通の暮らしをさりげなく支える」を基本理念に、住人さんが自然と安らぎを感じ、くつろげる温かなホームづくりを進めます。普段は自然体で寄り添いながら、必要な時には専門性を最大限発揮し、住人さんの尊厳と人権を守ります。

<ホームの概要>

2004 年 3 月に開所した「ホワイトハウス」は、法人が初めて街中に土地を取得して建設した住宅で、バリアフリーの 2 階建ての快適な環境です。現在、個室に男女計 7 名が居住しています。日中の活動先は、福祉的就労 7 名、デイサービス等 1 名です。

<生活の支援>

食事提供、居室清掃、衣服・服薬管理、入浴介助、着衣支援、買い物同行、通院支援など生活全般を支援します。夜間は宿直体制をとり、法人スタッフや地域スタッフが協力して支援を行います。就労支援については、就労先事業所との密な連携を図り、安定した就労をサポートします。

体験入居受け入れなど外部機関との連携を強化し、課題発生時には迅速な対応を行います。

<福祉避難所>

湖南省と締結した協定により、災害発生時には専門的支援を要する方々に避難場所および生活支援を提供します。

<余暇の支援>

感染症対策を徹底しながら、住人さんの外出や旅行など余暇活動を充実させます。また、テイクアウトを活用したホーム内でのイベントも積極的に開催します。

<健康管理>

日常的に服薬管理を支援し、通院時には医師とのコミュニケーションが必要な場合、スタッフが同行します。

看護師による定期巡回を通じて健康チェックやアドバイス、受診指導を実施し、特に高齢化に伴う身体的・精神的変化にきめ細やかに対応します。

引き続き感染症拡大防止対策を徹底し、住人さんの健康と安全を守ります。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が世話人と協力し、年2回（前期・後期）個別支援計画を策定・モニタリングします。実施状況の自己評価を行い、サービスの質を向上させます。

<研修>

世話人は、障がいのある人たちの地域生活支援や特に加齢に伴う個別支援の方法、虐待防止に関する実務研修を積極的に受講します。

法人主催の研修だけでなく、地域社会の活性化を目指す外部研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さん、世話人、理事、サービス管理責任者、法人事務局が参加する「サポート会議」を毎月開催します。日常的に世話人間で情報共有を図り、円滑な運営に努めます。

必要に応じて臨時会議を迅速に開催し、法人内のグループ会議やホーム長会議にも積極的に参加し、様々な立場で関わりを持っていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題について検討することにより、質の高いサービス提供に努めます。

<リスク管理>

非常時における生命・財産の保護のための仕組みや避難計画を整備します。

日常的な健康管理に加え、年2回の避難訓練を行い、防災意識を高め非常持ち出し品の管理を徹底します。

<地域との連携>

自治会活動への積極的な参加を通じて地域との交流を深め、地域に開かれたホームづくりを進めます。

⑤ 障がい者グループホーム「My ほーむ」の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
＜実施場所＞	湖南市石部南五丁目5番36号
＜実施時期＞	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
＜収益＞	21,500,000 円
＜支出＞	21,500,000 円



＜2025 年度重点目標＞

個性を大切にし、それぞれの暮らしの中で得意な分野に気づき、スモールステップを目指します。また、健康で笑顔の多い毎日を送れるよう心がけます。

＜事業目的＞

地域の中でその人らしい暮らしを実現するため、3名の世話人と、生活支援を行う有償ボランティアスタッフ一名、余暇支援を担当するスタッフ一名で住人さんの生活を支援します。

＜支援の方針＞

日々の暮らしの中でそれぞれの目標を立て、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームを目指します。

＜ホームの概要＞

2014 年度に用地を取得し、My ホームを建設。2015 年 4 月から入居が始まりました。(完全ワンルームタイプの部屋 5 室、従来型共同タイプの部 5 室、合わせて全 10 室)

現在、男性 7 名が生活されており、就労先は、一般就労 3 名、福祉的就労 4 名です。

＜生活の支援＞

My ホームは一人ひとりの自主性を尊重します。衣食住による心の安定、安心を図り、住人さんの希望や想いに寄り添いながら、きめ細やかな支援に努めます。

20 代から 50 代までの年齢層が共に生活している中で、それぞれが役割を感じ、互いに助け合い、自分で生活しているという意識を持てるよう支援します。

衣：衣服の管理、身だしなみ

食：食事の配監準備、バランスの良い食事、休日の昼食づくり

住：自室の清潔を保つこと、ホーム内の洗濯、ゴミ捨て、買い物

これらを個々の経験や能力に応じて支援していきます。

生活の安定が就労意欲に繋がるよう、就労先と連携しながら本人の様子や変化を見守り、総合的に支援します。

＜余暇の支援＞

地域の行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行います。

住人さんそれぞれのニーズに応じ、外出の計画や買い物、地域スポーツへの参加、ホーム旅行などを企画し、支援します。

また、ご家族との結びつきを強める支援を行い、一人ひとりが充実感を持てるように、活動の提供に努めます。

<健康管理>

日々の暮らしの中で、世話人が住人さんの健康状態を見守ります。

通院が必要な場合、体調不良時の付き添いや、医師の説明を聞く必要がある場合、また本人の状態を伝えるための付き添いを行います。

また、看護師の巡回により、健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行い、住人さんの健康な暮らしを支援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年 2 回（前期・後期）個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また、「個別支援計画」に沿った適切な支援が行われているかどうか、世話人会議で検討します。住人さんの年齢や希望する生活に応じて、それぞれが抱えている課題を丁寧に支援できる計画を立て、実行していきます。

<研修>

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりに対してより適切な支援が行えるよう、障がい特性の理解や支援に必要な専門的知識を学ぶ研修会に参加します。

<運営について>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月 1 回開催します。

また、法人内のグループホーム長による「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じて、臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行います。

<リスク管理>

ホームの日々の暮らしの中で、虐待等が起こらず住人さんが安全に生活できるよう、「生命・財産の保護および虐待防止の規定」に基づいた適切な支援を行います。

また、火災や自然災害を想定した避難訓練、防災訓練を実施し、食料品の備蓄準備、非常持ち出し品の整備などを通じて、不気々な事態に備えます。

⑥ あったかほーむ いしべ宿 運営事業		
内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営	
＜実施場所＞	湖南省石部東二丁目1-36	
＜実施日時＞	2025年4月1日 ～2026年3月31日	
＜事業の対象者＞	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい児・者	
＜収益＞	19,000,000 円	＜経費＞ 19,000,000 円

＜2025 年度 重点目標＞

- ・安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。
- ・利用者、ご家族およびスタッフ間の共通理解を図ると共に関係機関と連携します。
- ・将来展望を念頭におき、グループホーム「ころん」の運営を継続します。

＜事業内容＞

地域に開かれた拠点として、障がいの有無や世代を超えて交流できる場を提供します。

- 1) 湖南省障がい者日中一時支援事業を実施します。
※甲賀市、野洲市、栗東市の方々の利用も受け入れます。
- 2) 学童期の放課後支援および成人の支援を行います。
- 3) 地域のボランティアグループやグループホーム入居者との交流を深めます。
- 4) 「湖南省秋まつり」への参加を通じ、東海道歴史保存活動に協力します。
- 5) 地域の社会福祉法人等との交流を深めます。
- 6) イベント時の飾り作り等を通じて「あったか保育室つぼみ」との交流を促進します。
- 7) 認可外保育サービスを提供します。

＜感染症への対応＞

ご家族が安心して子どもを預けられるよう、利用者への感染予防・感染拡大防止対策を徹底します。

＜関係機関との連携＞

- ・相談支援事業所等と緊密に連携し、ご家族の希望や意向を尊重した支援を行います。
- ・基幹相談センターや他の事業所からの情報を積極的に共有し、日中一時支援事業の質向上を図ります。

＜ご家族との関係づくり＞

- ・利用者やご家族とのコミュニケーションを大切にし、小さな成功体験も共有して信頼関係を築きます。連絡帳の活用やご意見箱の設置など、ご家族が気軽に意見や要望を出せる環境を整えます。
- ・利用者それぞれの状況に柔軟に対応し、安心できる環境を提供します。

<会議>

- 1) 支援に関する報告や課題共有のため、スタッフ会議を月 1 回開催します。必要に応じオンライン会議を活用します。
- 2) 円滑な事業運営を目的に、スタッフ代表、市社会福祉協議会関係者、法人事務局担当等による「運営会議」を月 1 回開催し、必要に応じオンラインを活用します。

<広報>

- 1) 「いしべ宿便り」を年 2 回発行し、利用者や会員、関係機関等に配布し、地域社会への情報発信と利用者拡大を図ります。また適宜、写真入りのお知らせを利用者および保護者へ配布します。
- 2) 学校の長期休暇（春・夏・冬）中のボランティア募集を湖南市広報に掲載するとともに、大学等への訪問による周知活動を行います。

<研修>

- 1) 虐待防止や支援技術の向上に向けた外部研修を積極的に受講します。
- 2) あったかほーむいしべ宿独自の研修を企画・実施します。
- 3) 見学や研修生の受け入れを行います。

<リスク管理>

防犯・水害・火災・地震等の緊急時に備え、定期的に訓練を実施し、迅速かつ安全に対応できる体制を整えます。

⑦ 障がい者グループホーム（ころん）の運営事業		
内容	障がい者グループホームの運営	
＜実施場所＞	湖南省石部南八丁目1番24号ヴィラ瑞穂	
＜実施日時＞	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
＜収益＞	7,500,000 円	
＜経費＞	7,500,000 円	

＜2025 年度重点目標＞

安心して暮らせる環境の中で、一人ひとりの意思を尊重し、住人さんが希望する生活を実現できるよう丁寧な支援を行います。

＜事業の目的＞

「住まいの独立性」と「支援の個別性」を確保したアパート型ホームの特性を活かし、地域の中で住人さんが満足できる生活を送れるよう支援します。

＜支援の方針＞

住人さんの意思を尊重し、自立した暮らしを支援します。日常的にはさりげなく寄り添い、必要な時には専門性を的確に活かして、住人さんの尊厳を守り、人権を尊重した支援を行います。

＜ホームの概要＞

2022 年から、日本精工近くのアパート（ヴィラ瑞穂）に個別支援型ホームを開設しています。法人が全 2 室を賃借し、1 室はご夫婦で利用、もう 1 室は 2 名定員のシェア型ホームとして 1 名が利用中です。日中の就労状況は一般就労 2 名、福祉的就労 1 名です。

＜生活の支援＞

住人さんの希望や状況に応じ、食事提供、清掃支援、衣服管理、身だしなみの援助、金銭管理支援、建物点検など、日常生活全般の相談・支援を行います。日々の細かな変化を見逃さず、関係機関や関係者と密接に連携します。

時間外の就寝前の見守りや緊急対応も必要に応じて行います。

＜余暇の支援＞

住人さんそれぞれの余暇活動を尊重し、リフレッシュできる環境を提供します。外出支援では交通手段の選択や移動方法を一緒に考え支援します。

また、他ホームや地域の方々との交流を積極的に促進し、世代を超えた人間関係の構築をサポートします。

＜健康管理＞

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管

理を自身が行えるように共に考えます。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院します。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関わることを念頭において、歯磨きや洗濯などの支援をおこないます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年 2 回（前期・後期）、管理者や世話人と連携して個別支援計画を策定し、定期的なモニタリングを実施します。また、自己評価を通じて支援の質を高めま

す。
住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は法人内での実務研修や外部研修に積極的に参加します。新任スタッフは新任者研修を必ず受講し、支援スキルの向上に努めます。

<運営の支援>

住人さん、世話人、管理者、法人事務局等による「サポート会議」を月 1 回開催します。さらに法人内のグループ会議やホーム長会議へ参加し、課題が生じた場合は迅速に個別会議を開催します。

<リスク管理>

非常時の生命・財産保護のための体制を整えます。

定期的な避難訓練を実施し、非常持ち出し品を整備して緊急時に備えます。

⑧あったか保育室つぼみ 運営事業		
内容	小規模保育所の運営	
＜実施場所＞	湖南省石部東7丁目3番18号	
＜実施日時＞	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
＜収益＞	28,600,000 円	
＜経費＞	28,600,000 円	

＜2025 年度 重点目標＞

- ・保育室の特性を生かした支援を行うため、保育、調理、看護が一体となって保護者支援・子育て支援を行います。
- ・子どもの視線を受け止め、心情を理解しようとし、子どもの心を大切にする言葉かけをします。

＜事業の目的＞

人格形成に重要な影響を与える乳幼児期に、家族や兄弟姉妹のいるような家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの成長と発達をきめ細やかに見守り、保護者の支援に努めます。

＜地域との交流＞

地域とのつながりを大切にし、「保育所地域活動事業」を積極的に推進します。

1) 毎月の活動

- ・地域ボランティアの方と一緒に歌や楽器を楽しむ音楽遊びを実施します。

2) 年間行事

- ・つぼみ農園で育ったさつま芋を、保護者や地域の方と一緒に収穫します。
- ・子ども達の給食の様子を、保護者の方に見て頂くために、親子給食参観をします。
- ・卒園、進級のお祝いを兼ね、保護者や地域の方と一緒に親子スタンプラリーをします。

＜年間行事＞

- 4月 入室式
- 6月 夏野菜の苗植え
- 7月 セタ会・プール開き
- 8月 給食参観 （保育所地域活動事業）
- 10月 秋の遠足
- 11月 つぼみ農園親子芋ほり （保育所地域活動事業）
- 12月 クリスマス会
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひな祭り会・卒園、進級式（保育所地域活動事業）

<保護者支援>

- ・個別の連絡帳を通じて日々の子どもの様子や連絡事項を丁寧にお伝えします。
- ・送迎時を利用した積極的なコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係を築きます。
- ・意見や要望を伝えやすい環境を整え、保護者からの要望を柔軟かつ迅速に対応します。
- ・定期的に保護者との情報交換を行い、家庭と保育室での子どもの状況を共有します。

<保育体制>

- 1) 保育における役割リーダーを設け、保育士(者)、調理者、保育支援者の間での情報、連絡が循環し共有できるよう努めます。
 - ①保育リーダー：日々の保育活動を統括し、情報共有を促進します。
 - ②保護者支援リーダー：保護者とのコミュニケーションを強化し、報告や連絡を充実します。
 - ③食育リーダー：子どもの食生活の充実と調理担当者との連携を図ります。
 - ④環境・安全リーダー：施設内外の安全管理を徹底し、安全で快適な環境を維持します。
- 2) 保育士(者)は、毎日1回ミーティングの時間を持ち、保育の反省、課題、子どもの対応等を共有し、保育の質の向上に努めます。
- 3) 意見交換や情報交換などのスタッフ会議を定期的に行い、つぼみスタッフとしての意識向上とより良い保育に努めます。

<個別保育計画>

①全体計画

幼児期までに育ってほしい姿としての全体的な計画を立てます。

②年間計画

「養護」「教育」「食育」を基本とした、年齢別年間の計画を立てます。

③月案

個々の成長に合わせた個人の月間計画を立てます。

<自園給食の提供>

- ・つぼみ保育室に栄養士を配置し、子どもに安心、安全な給食を提供します。
- ・自園給食を生かし、季節の行事や誕生日会などのイベントを開催します。
- ・食物アレルギーに対応した給食やおやつを提供します。

<感染症への対応>

- ・基本的な感染予防対策（手洗い、消毒、換気、マスク着用等）を徹底します。
- ・市や保健機関からの最新情報を共有し、感染症の拡大防止に努めます。

<研修>

- ・滋賀県保育士等キャリアアップ研修、市内保育園職員研修に積極的に参加し、スキルアップを図ります。

- ・虐待防止、対策研修を受講します。

- ・独自の研修プログラムを企画し、内部での共有・学習を進めます。
- ・施設見学や研修生の受け入れを積極的に行い、広く交流を深めます。

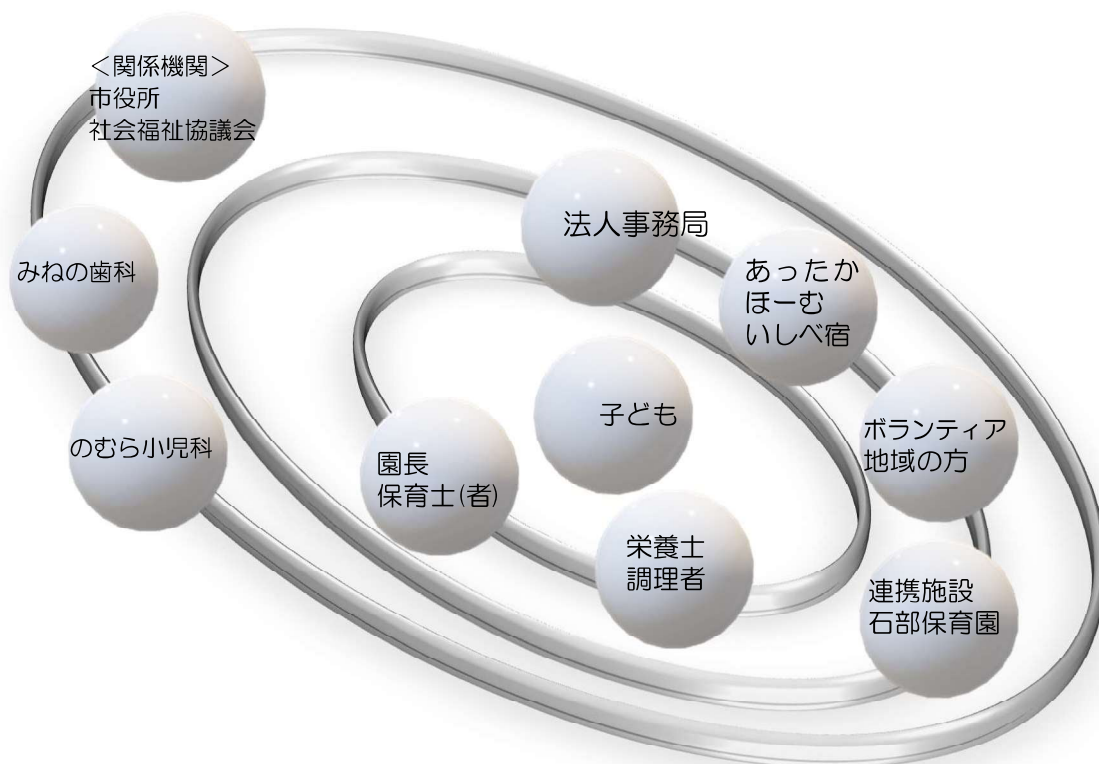
<運営支援>

- ・事業の円滑な運営のために、つぼみ園長、あったかスタッフ代表、市社会福祉協議会関係者・法人事務局担当等による「運営会議」を月1回行います。
- ・法人内のグループ化に伴う「グループ会議」に参加します。

<リスク管理>

- ・防犯・火災・地震等の災害に備え、定期的な避難訓練を実施します。
- ・災害時に備えた非常用品や備蓄品を整備します。

<組織図>



⑩ 障がい者グループホーム（ましろ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南市石部南七丁目8番5号

＜実施日時＞ 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

＜収益＞ 14,000,000 円 ＜経費＞ 14,000,000 円



＜2025 年度 重点目標＞

- ・暮らしの中で生まれるさまざまな感情に丁寧に向き合います。
- ・新たな法人間連携の枠組みを構築し、他の福祉事業所や医療機関を運営する法人と協力することで、実施体制の整備とサービスの質向上を実現します。

＜事業の目的＞

地域に根差した温かな支援を通じ、住人さんが安心して自立した生活を送れる環境を提供します。居住空間の提供だけにとどまらず、精神的な安定や社会参加を促進する支援を重視します。

＜支援の方針＞

住人さんの自主性や意思を尊重し、自然な形で“さりげなく”日常生活を支援します。必要な時には専門性の高い支援を的確に提供し、住人さんの尊厳と人権を守ります。

＜ホームの概要＞

【開設経緯】

- ・2018 年度に女性専用グループホーム用地を取得。
- ・2019 年度に地元説明会を経て、県および市の補助を受け施設整備。
- ・2020 年度に国・県の補助を受けスプリンクラー設備を設置、安全性を強化。

【居室構成】

- ・1 階：4 室（うち 1 室は体験利用可能）
- ・2 階：3 室
- ・共有スペースにはリビング、キッチン、浴室を設け、快適な生活環境を提供。

【ホームの特徴】

- ・機能的な居室に加え、交流スペースや中庭を設け、住人同士や地域との交流を促進。
- ・プライバシーを尊重したシンプルな設備で、経済的にも利用しやすい運営を実現。
- ・障がい基礎年金未受給者や就労収入が少ない方にも安心して暮らせる環境を整備。

＜生活の支援＞

【日常生活のサポート】

- ・平日：朝食と夕食を提供。休日：夕食を提供します。

- ・清掃、衣類管理、身だしなみ支援、定期的な建物点検を実施します。
- ・就労支援として、家族や事業所との連携を図ります。

【自立支援】

- ・料理や家事の役割分担を通して生活能力向上を支援します。
- ・一人暮らしを見据えた金銭管理や買い物、家事のサポートを行います。
- ・個別の成長や希望に合わせた柔軟な支援を展開します。

【夜間支援】

- ・宿直および夜勤スタッフが夜間見守りと緊急対応を行い、安全を確保します。
- ・24 時間対応で住人さんの安心を支えます。

【移行支援】

- ・一人暮らし希望者にはアパート型グループホームへの移行支援を実施します。
※アパート型グループホームとは、自立生活を支える個室を備えた個別支援型ホーム。
- ・住人の自立ステップアップを促し、社会生活への適応をサポートします。
※国が推進する新たなグループホームの類型を意識した支援を先行して実践し、社会適応力の向上を支援します。

<余暇の支援>

- ・個々の余暇活動を尊重し、リフレッシュできる環境を提供します。
- ・交通手段の利用や外出支援、整理整頓や買い物支援など日常的なスキル習得を促進します。
- ・他ホームや地域との交流を活発に行い、住人同士の世代を超えた関わりや地域との連携を推進します。

<健康管理>

- ・看護師による定期的な健康チェックや健康相談を実施します。
- ・世話人による通院支援や服薬管理をサポートします。
- ・定期的な歯科健診、清潔な生活習慣の維持、感染症対策として手洗いやワクチン接種を促進します。

<個別支援計画>

- ・年2回、個別支援計画を作成し、モニタリングを通じて支援内容を見直します。
- ・自己選択や自己決定を尊重し、住人さんに寄り添った支援を提供します。
- ・自己評価を実施し、サービスの継続的な質向上に努めます。

<研修>

- ・世話人は法人内外の研修を積極的に受講し、スキルアップを目指します。
- ・新任スタッフには基礎的な知識と技術を習得できる「新任者研修」を提供します。

<運営の支援>

- 世話人、サービス管理責任者などが参加する「サポート会議」を定期的を開催します。
- 法人内グループ会議や個別課題に応じた会議を適時開催し、迅速かつ円滑な運営を支援します。

<リスク管理>

- 生命および財産を守るための安全管理体制を整備し、非常時に備えます。
- 定期的な避難訓練や非常持ち出し品の整備を徹底し、緊急時の安全確保を図ります。

⑪ 障がい者グループホーム（はいつ）の運営事業	
内容	障がい者グループホーム（地域資産活用型：アパート型ホーム）の運営
＜実施場所＞	湖南省石部西三丁目3番37号
＜実施日時＞	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
＜収益＞	17,500,000 円
＜経費＞	17,500,000 円



はじめに

近年、グループホームに対するニーズは多様化しており、特に個室型アパート型ホームへの需要が高まっています。

当法人は、2021年のニーズ調査結果やこれまでの運営実績を踏まえ、住人さんの経済的自立と心身の安定を支援し、意欲の向上につながる質の高いサービスの提供を目指します。

＜2025 年度重点目標＞

- ・心身の安定を支え、意欲向上の一步を応援します。住人が安心して自分らしい生活を送れるようサポートします。
- ・新たな法人間連携の枠組みを構築し、他の福祉事業所や医療機関を運営する法人と協力することで、実施体制の整備とサービスの質向上を実現します。

＜事業の目的＞

民間アパートを活用したグループホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、「住まいの独立性」と「支援の個別性」を尊重した生活支援を提供します。地域社会のなかで住人さん一人ひとりが満足し、自立した暮らしを送れる環境を提供します。

＜支援の方針＞

- ・住人さんが望む自立した生活を自然な形で支え、安心できる生活環境を提供します。
- ・住人さんが困ったときにその状況を伝えるスキルを高めるため、コミュニケーション支援を行います。
- ・日常の変化を迅速に把握するため、SNS などを活用した情報共有体制を整備します。

＜ホームの概要＞

【開設経緯】

- ・2021 年 6 月に JR 石部駅近くの民間アパート（グリーンハイツ石部）を賃借し、グループホーム「はいつ」を開設。
- ・2024 年 3 月にはサテライト住居を追加開設し、さらなる支援体制の強化を図っています。

【居室構成】

- ・「はいつ」：全 6 室（居室 5 室、共用スペース兼事務室 1 室）
- ・「はいつサテライト」：1 室

【今後の展望】

- ・2025 年度も引き続き、地域の需要に応じた柔軟な居室構成を検討し、利用者の拡充を目指します。
- ・石部南地域の「こみち」をサテライトとすることで、当ホームが本体住居となる可能性を検討します。

＜生活の支援＞

- ・日常的に配食サービスを提供し、清掃や衣服管理、身だしなみ支援、金銭管理など生活全般の支援を行います。
- ・建物管理や安全点検を定期的に行い、住人さんの日常生活を見守ります。
- ・近隣の支援機関、家族、職場等と密な連携を取り、住人さんの変化に迅速に対応します。
- ・近隣グループホームとの連携により、就寝前および出勤前の見守りを実施します。

＜余暇の支援＞

- ・地域行事や他ホームとの交流イベントを企画し、社会参加を促進します。
- ・食事会や外出、ホーム旅行を企画し、住人同士の交流や社会性の向上をサポートします。

＜エンパワメント＞

住人の生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考え、実行に移す力を向上させます。その際、以下の点に配慮します。

1. 安心感と信頼の醸成

信頼できる人がいることから生まれる安心感と、他者に信頼される喜びが感じられ、不安の少ない毎日を送るための支援を行います。

2. 自己表現と課題解決の支援

曖昧だった疑問や課題を明確にし、共に解決策を考えることで、自ら解決策を見つけ出す力を養います。

3. より良い生活の追求

物質的満足だけでなく、精神的に充実した「より良い生活」を追求する大切さを理解できるよう支援します。

4. 自律的な人生の創造

日常を充実させる中で、他者からの利益を受けるだけでなく、自らの目的を見つけ、主体的に人生を築く力をはぐくみます。

5. 相互関係における充足感の向上

他者への配慮、他者の力を引き出す、自分の力を誰かのために役立てるという相互作用を通じて、自身の充足感を高めるよう支援します。

<健康管理>

- ・看護師が定期的に健康チェックを行い、健康管理の支援や受診支援を行います。
- ・日常の服薬管理、定期通院支援、口腔ケアを推進します。
- ・感染症予防対策を徹底し、手洗い励行やワクチン接種を支援します。

<個別支援計画>

- ・サービス管理責任者が年2回、世話人・管理者と共に個別支援計画を作成・評価します。
- ・自己評価を定期的に実施し、サービスの質向上を継続的に図ります。
- ・年齢や生活状況、希望に応じてきめ細かな個別支援を提供します。

<研修>

- ・法人内外の専門研修を積極的に受講し、スタッフのスキルアップを図ります。
- ・新任スタッフには新任者研修を必ず実施し、基礎的支援力を身に付けます。

<運営の支援>

- ・住人さんや世話人、サービス管理責任者などが参加する「サポート会議」を定期開催します。
- ・法人内グループ会議や個別課題に応じた会議を適時開催し、迅速かつ円滑な運営を支援します。

<リスク管理>

- ・生命および財産を守るための安全管理体制を整備し、非常時に備えます。
- ・定期的な避難訓練や非常持ち出し品の整備を徹底し、緊急時の安全確保を図ります。

⑬ 障がい者グループホーム（あると）の運営事業

内容 障がい者グループホーム（法人資産活用型）の運営
 <実施場所> 湖南省石部西二丁目11番51号（アパート型ホーム）
 <実施日時> 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
 <収益> 12,200,000 円 <経費> 12,200,000 円



1. はじめに

近年、グループホームへのニーズが多様化し、特に個室型アパート型ホームへの需要が高まっています。当法人は、2021年に実施したニーズ調査およびこれまでの運営経験を踏まえ、住人さんの経済的自立と心身の安定を支援し、意欲向上につながる質の高いサービスの提供を目指します。

<2025 年度重点目標>

- ・アパート型ホームでの生活を通じて、住人さんが経済的に自立し、心身ともに安定した生活を送れるよう支援します。また、それぞれの意欲の向上を積極的にサポートします。
- ・新しい法人間の連携を構築し、福祉事業所や医療機関を運営する他法人と協力して、支援体制の整備およびサービスの質向上を図ります。

<事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」を重視したアパート型ホームの特性を活かし、地域社会の中で住人さんがそれぞれの希望やライフスタイルに合わせた充実した生活を送れるよう支援します。

<支援の方針>

- ・「住人さんが望む生活の実現」
 日常の生活をさりげなく支え、住人さんが希望する自立した生活を実現します。
- ・「困り感の発信スキルの向上」
 住人さんが困ったときに適切に状況を伝えられるよう支援し、必要な時は丁寧に寄り添います。安定期には見守りを中心に行い、自己成長を後押しします。
- ・「頻繁な情報連携」
 日常生活の支援を「さりげなく」、緊急時には「専門的な支援を効果的に活用する」という方針に基づき、SNS の活用や定期的な健康チェックを通じて住人さんの状況を的確に把握します。

<ホームの概要>

【展開】

当法人は、以下 2 つの方式でアパート型ホームを運営しています。

- ・地域資源活用方式
 地域の民間アパートやマンションを法人が借り上げ、グループホームとして提供します。
 （例：「はいつ」「ころん」「こみち」）

- ・ 自前資産形成方式
法人自らが土地を購入し建物を建設します。（例：「あると」）

【入居状況】

「あると」は全 5 室のうち 4 室が稼働中で、定員 4 名で運営しています。入居者の就労先は、福祉的就労 2 名、一般就労 2 名です。ニーズに応じて最大 5 名まで入居可能です。

【今後の展望】

2024 年 3 月に開設した石部南地域の「こみち」をサテライト化し、「あると」を本体住居として展開する可能性を検討します。

＜生活の支援＞

【日常生活のサポート】

- ・ 食事の提供、清掃、衣服管理、身だしなみ支援を行います。
- ・ 金銭管理、建物の安全点検、日常的な相談・援助を実施し、関係機関と連携して変化を迅速に把握します。

【夜間支援】

- ・ 宿直および夜勤スタッフが就寝前と出勤前の見守りを行い、緊急時対応の体制を整備します。

＜余暇の支援＞

【住人同士の交流促進】

- ・ 地域行事や福祉施設主催のイベント参加を支援します。
- ・ 食事会、季節ごとの外出、ホーム旅行を企画します。

【社会性の向上】

- ・ 個々の趣味や嗜好に応じた外出支援を行います。
- ・ 一人での外出支援や、必要に応じた付き添い支援を行います。
- ・ 日常生活の中で楽しみや豊かさを感じられるよう支援します。

＜エンパワメント＞

住人さんが生活や余暇活動を通じて「人間関係の築き方やそのあり方」を考え、実行に移す力を高める支援を行います。次の点に配慮します。

1. 安心感と信頼の醸成

信頼できる人がいることから生まれる安心感と、他者に信頼される喜びが感じられ、不安の少ない毎日を送るための支援を行います。

2. 自己表現と課題解決の支援

曖昧だった疑問や課題を明確に表現できるよう支援し、共に解決策を考えることで、自ら解決策を見つけ出す力を養います。

3. より良い生活の追求

物質的満足だけでなく、精神的に充実した「より良い生活」を追求する大切さを理解できるよう支援します。

4. 自律的な人生の創造

日常を充実させる中で、他者からの利益を受けるだけでなく、自らの目的を見つけ、主体的に人生を築く力をはぐくみます。

5. 相互関係における充足感の向上

他者への配慮、他者の力を引き出す、自分の力を誰かのために役立てるという相互作用を通じて、自身の充足感を高めるよう支援します。

<健康管理>

- ・看護師が定期的に健康相談を行い、健康管理の支援や受診支援を行います。
- ・定期通院や服薬管理を世話人が支援します。
- ・定期的な歯科健診や清潔な生活習慣の維持、感染症予防対策を推進します。

<個別支援計画>

- ・サービス管理責任者が年2回、世話人・管理者と共に個別支援計画を作成・評価します。
- ・自己評価を定期的に実施し、サービスの質向上を継続的に図ります。

<研修>

- ・法人内外の専門研修を積極的に受講し、スタッフのスキルアップを図ります。
- ・新任スタッフには新任者研修を必ず実施し、基礎的支援力を身に付けます。

<運営の支援>

- ・住人さんや世話人、サービス管理責任者などが参加する「サポート会議」を定期開催します。
- ・法人内グループ会議や個別課題に応じた会議を適時開催し、迅速かつ円滑な運営を支援します。

<リスク管理>

- ・生命および財産を守るための安全管理体制を整備し、非常時に備えます。
- ・定期的な避難訓練や非常持ち出し品の整備を徹底し、緊急時の安全確保を図ります。

＜2025年度 事業方針＞

1. 法人の成長と安定運営の推進

「法人基盤の強化」「課題への対策」「将来構想の検討」を重点的に取り組むことで法人の継続的な成長と安定運営を図り、複数事業の連携を進めて効率的・効果的なサービス提供をめざします。

2. 知的障がい者の地域生活支援

主に知的なハンディがある方々の地域生活を支援するため、障がい者総合支援法に基づくグループホーム「南花（さざんか）」（日中サービス支援型：1住居）および「ホワイトハウス」（介護サービス包括型：共同住居として「ホワイトハウス」「Myほーむ」「ましろ」「きらく」「はいつ」「ころん」「あると」の7住居）を運営し、安心・安全な日常生活と自己実現を支援します。

3. 地域連携推進協議会の設置・運営

2025年度から、障がい者グループホームにおける地域との連携を強化するため、「地域連携推進協議会」を設置し開催します。協議会には、住人さん、家族、地域の医療機関、福祉機関、教育機関、雇用機関、住民代表、自治体担当者などが参加し、入居者の地域生活を支援するための情報共有、意見交換、個別支援計画の作成・評価、地域住民への啓発活動などを行います。

4. お年寄りを支える高齢者グループホームの運営

介護保険法に基づく事業所指定を受けた高齢者グループホーム「わいわい」を運営し、認知症をはじめとする高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個別ケアを重視した家庭的な環境を提供します。

5. 子どもの健やかな成長を促す小規模保育事業

児童福祉法に基づき湖南市の認可を受けた「あったか保育室つぼみ」を運営し、少人数ならではのきめ細やかな保育と地域・保護者との連携を通じて、就学前の子どもたちの健やかな成長をサポートします。

6. 「あったかほーむいしべ宿」における多様な支援と保育

くらしカフェの拠点および機能を引き継ぎ、障がい者総合支援法に基づく地域支援事業としての「日中一時支援」と、県に届出した「認可外保育」を実施します。障がいのある人や就学前児童が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる空間を提供するとともに、地域に開かれた多世代交流の場として機能を充実させます。

7. 自治会との協働による環境保全活動

地域の自然環境を守り、持続可能なまちづくりを推進するため、河川の水質保全を中心とした環境保全活動を自治会と協力して行います。清掃や水質調査を通じて、地域の住民と連携しながら環境意識の向上と豊かな自然環境の維持に取り組みます。

これらの事業方針のもと、法人基盤の強化・課題対応・将来構想の検討を通じてサービスの質を高め、地域に根ざした支援をより一層充実させていきます。

＜2025年度 実施事業＞

事業方針に基づき、次の事業を実施します。

A. 法人運営体制の整備

1) 総会の開催 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 2024年6月に総会を開催し、前年度の事業報告や収支決算などを審議します。

2) 理事会の開催 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 法人の運営および事業について重要事項を審議するため、年3回程度の定例理事会を開催します。
- ・ 運営状況や課題に応じて随時理事会を開き、迅速かつ的確な意思決定を図ります。
- ・ 定期的に三役会議を行い、スタッフの充足状況や支援上の課題を共有するとともに、理事会へ諮るべき事項を整理します。

3) 法人事務局の運営 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 障がいが重くなった方や家族等からの相談、就労・住まいのステップアップを希望する方への対応を強化するため、既存の法人間連携協定（一般社団法人りんぐるこなん〈相談支援事業所〉）や、今後必要に応じて締結する協定に基づき、ホーム・事業所が行う個別支援を支援します。
- ・ ネットバンキングや勤怠管理システムに加え、障がい者福祉サービス支援システムの導入等による業務効率化を図ります。
- ・ 外部委員を含む「第三者委員および虐待防止・身体拘束等適正化委員」会議を定期開催し、利用者の尊厳や人権を守るための権利擁護体制を強化します。

B. グループ化の推進・会議体

4) グループ化会議の開催 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 前年度に行った「現状と今後の課題を明らかにする協議」を踏まえ、各グループの重点課題および共通課題を法人全体で共有します。
- ・ 課題解決に向けた事業計画（人員体制、設備整備、予算など）を検討・立案し、グループ化をより一層推進します。

C. 組織基盤の拡充

5) 会員募集 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 2025年3月末時点の会員総数（見込み）に基づき、年間を通じて会員の募集に努めます。
- ・ 年会費は、正会員3,000円、賛助会員1,000円とし、法人活動への理解と支援の輪を広げます。

6) 広報活動の充実 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ ホームページを運営し、法人の活動内容、グループホームの空き状況、スタッフやボランティアの募集、イベントの案内などを随時発信します。
- ・ 地域の方や関係機関との円滑な情報共有を図り、活動への参加を呼びかけます。

7) 他機関・団体等との協働 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 地域や分野、対象を横断する総合的な活動を展開するため、県や市町、社会福祉協議会、他のNPO団体、地元住民組織などと連携を強化します。
 - ・ さまざまなパートナーシップの構築により、地域に開かれた活動を推進します。
-

D. スタッフ体制の強化

8) 研修の開催 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 年度前半に法人全体の「初任者研修」、年度後半にスタッフ全員を対象とした「現任者研修」を実施し、虐待防止研修もあわせて行います。
- ・ 外部の研修にも積極的に参加し、スタッフ・役員のスキルアップを図ります。

9) スタッフのスキルアップ 【1：法人の成長と安定運営の推進】

- ・ 研修受講や資格取得にかかる経費・賃金を助成する制度を活用し、スタッフが専門性を高め、キャリア形成につなげられるよう支援します。
-

E. 障がい者グループホーム運営支援

10) ホーム長会議の開催支援 【2：知的障がい者の地域生活支援】

- ・ 障がい者グループホームを運営するホーム長が、定期的に情報共有や課題解決に向けた検討を行う「ホーム長会議」（主催：ホーム長代表）の開催をサポートします。
- ・ 各ホームの連携を強化し、支援の質の向上を図ります。

11) グループホームの旅行 【2：知的障がい者の地域生活支援】

- ・ 参加者の希望や支援の必要度が多様化していることから、これまでの全員同スケジュール型の旅行ではなく、ホームをまたいだグループ分けなど柔軟な旅行形態を検討します。
- ・ 利用者が安心して楽しめる機会を提供できるよう、今後のあり方を協議します。

12) 市民農園の運営 【2：知的障がい者の地域生活支援】

- ・ グループホーム南花（さざんか）に隣接する農園を会員や地域住民に開放し、幅広く利用していただきます。
- ・ 農作業を通じた交流や自立支援を促進し、障がい者が地域の一員としてともに暮らせる環境づくりを目指します。

13) 地域連携推進協議会の開催 【3：地域連携推進協議会の設置・運営】

- ・ 設置運営が義務付けられた「地域連携推進協議会」を、ホーム持ちまわりで年4回程度開催します。開催にあたっては、従来の「サポート会議」とも連携し、入居者のニーズに応じたきめ細やかな支援につなげます。
 - ・ 個別支援計画の作成会議、非常災害や感染症の発生時の対応に関する検討会などを兼ねて開催するなど、実行性のある協議会とするための工夫を行います。
-

以上の実施事業を通じて、「グループ化の推進」をはじめとする法人全体の目標を具現化し、知的障がい者の地域生活支援やスタッフ体制の強化、地域連携の拡大を図りながら、より包括的で質の高いサービス提供に取り組めます。